

地震に伴う 防災情報 (第1報)(終報)

令和2年11月22日19時06分頃、茨城県沖を震源とする地震により、管内で震度4が観測されたため、福島河川国道事務所では災害対策支部(注意体制:道路)を設置しておりましたが、**管内の震度4の区間において道路巡回を実施し、所管施設に異常が確認されなかったことから、11月23日10時38分で注意体制(道路)を解除しました。**

1. 事務所体制 【最新の体制】

| | | | |
|----|-----------------|-------------------|------|
| 道路 | : 11月22日 19時06分 | 国道4号、13号、東北中央自動車道 | 注意体制 |
| 道路 | : 11月23日 10時38分 | 〃 | 体制解除 |

2. 管内の震度

震度4
福島市五老内町

3. 管内所管施設の点検箇所

国道4号(伊達交差点～道の駅安達)
国道13号(舟場町交差点～山形県米沢市万世町地内)
東北中央自動車道(福島大笹生IC～大滝除雪ST)

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧ください》

<http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、南相馬記者クラブ >



お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

【道路関係】 保全対策官 ハヤサカ コウシン 早坂 肯心 内線(307)